

## 女性デジタル人材育成の強力な推進を求める意見書

長引く新型コロナウイルス感染症は、特に女性の雇用面・就業面に多大な影響を与えている一方、デジタル分野は成長分野の一つとなっており、様々な業種においてデジタル人材への需要が高まっている。

このような状況を踏まえ、政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、女性デジタル人材育成の加速化を目指し、就労に直結するデジタルスキルの習得支援と柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野への就労支援の両面から取組を進めることとした。

本プランの着実な遂行と実現は、女性の経済的自立や成長産業等への円滑な移動を図り、ひいては、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させることにつながるものである。また、デジタル化が進むことにより、東京一極集中による人口の過度な偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図られるとして、大きな期待が寄せられているところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 多くの地方公共団体において取組が進むよう、それぞれの規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業のアっせんや紹介を全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けて、全国的な導入支援体制を速やかに整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

名古屋市会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
デジタル大臣  
女性活躍担当大臣  
デジタル田園都市  
国家構想担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(男女共同参画)

} 宛 (各 通)